

長政第387号  
平成28年9月2日

各介護保険施設等を運営する法人の代表者 殿

宮城県保健福祉部長  
(公印省略)

土砂災害等のおそれがある箇所に立地する社会福祉施設等における非常災害対策について（通知）

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、台風第10号による暴風雨の影響により、岩手県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて9名の死亡が確認されるなどの被害が発生しております。

つきましては、各施設管理者におかれましては、市町村地域防災計画や市町村が公表しているハザードマップ等に基づき、貴施設の立地状況等を勘案して発生が予想される土砂災害や浸水被害（以下「土砂災害等」という。）発生時の情報伝達体制及び警戒避難体制について再度御確認いただくとともに、市町村と連携し、土砂災害等にも配慮した避難計画の策定や防災訓練の実施など、非常災害対策を一層推進願います。

担当 長寿社会政策課 介護保険指導班 土屋  
電話 022-211-2556  
FAX 022-211-2596  
メール kaigod@pref.miyagi.jp